

○特集 蔵書の個性化を巡って

蔵書の個性化と図書費配分のあり方

斎藤 哲^E

はじめに

大学図書館は大学における研究と教育に関わる情報の最大の集積基地であり、研究と教育の最も重要な支援機関である。学生の立場に身を置いた場合、確かに図書館は学習(＝教育)のための支援機関であるが、元来質の高い教育は、教員の側からする高度の研究に裏打ちされねばあり得ない。更に大学は、教育だけではなく、最先端の研究を行うことをもその使命としてきた。図書館は教育だけではなく、そうした研究を支援する機関でもあるのである。最近、本学内部で図書館を教育支援機関と位置づけ、これを研究とは切り離そうとする議論が現れているが、以下に述べるように、これまでの図書館は予算面からも主として研究支援機関であったのであり、今後もそうでなければならぬだろう。

他方大学図書館は、授業や個々の研究とは異なる形で、大学がどのような類の大学であるかを内外に示す顔、大学の一つの顔である。それがどのような顔であるのか、そこにどのような個性があるのかを最もはっきりと表しているのが、図書館の蔵書構成であろう。ここで重要なことは、いかなる蔵書があるのかではなく、どのような方針で、誰によって、選書あるいは収書がなされているかであり、その点に図書館の個性はかなりの程度までかかっている。

ところで、本学では予算の枠が絶対的にも相対的にも縮小していく中

^Eさいとう・あきら/政治経済学部教授/ドイツ労働運動史

で、図書予算(図書費)はこれまで比較的「安全地帯」とされてきた。大学当局は予算面から図書館の質的低下を招くことがないように配慮してきた、といえよう。だが、「大学冬の時代」と言われるような状況の中で、残念ながら図書予算が今後増額される見込みはほとんど無きに等しい。それに加えて昨今の大幅な円安傾向は、洋書の購入比率の高い図書館に大きな打撃を与えている。本稿では、こうした条件の中で、個性的な図書館の形成、研究と教育を支援する機関としての図書館の質的な向上はいかにすれば可能かという問題を、図書予算のあり方という角度から考えてみることにしたい。その際、議論の出発点となるのは、**1)** 図書館は社会に向けた大学の顔であり、個性ある蔵書を作り上げ、それを利用した活動を展開することに大学の将来がかかっていること、だがそれにも拘わらず、**2)** 本学の現状では、図書予算の使い方が細目にいたるまで慣例化しており、その結果、教育制度の変化、学問の進展、社会や学生の要請、更には経済事情の変動等に十分に対応できなくなっているということである。

1 予算の硬直化

現在、図書予算は研究用図書費、学習用図書費、特別資料費などという費目と、学部、大学院、和泉などという機関との、**2**つの座標軸に基づいて配分されている。以下にこの仕組みを簡単に紹介し、続いてその問題点について考えてみたい。

1) これまでの仕組み

ここ数年、図書費は概ね学術専門図書、学習用図書、逐次刊行物各**30%**、特別資料費**10%**という割合で構成されている。予算総額に変化が無いから、構成比が決まっていることは各費目の絶対額が固定していることを意味する。学術専門図書と特別資料、及び逐次刊行物の大半は研究用であるから、予算面から言えば、本学図書館は基本的には研究支援機関として存在しているのである。

さて、単独の費目としては最も支出額の多い逐次刊行物(— **1997**年度は予算の**32.5%**)は、それによって購入される資料の多くが外国雑誌である

ため、円相場の変動に強く影響される。逐次刊行物予算の絶対額が固定されているため、96年以降の円安傾向の下では、新規購入が制約されるだけでなく、継続分の支払いにも困難を来している。絶対額が固定されていても、支出の仕方には年によって変化のある一般書籍の場合と異なり、継続的に固定的な支払いを求められる逐次刊行物の場合には、図書予算の硬直化が直接にはねかえり、経済動向に機敏に対応することが出来ないのである。近年、理工系を中心に、逐次刊行物の購入希望は増加の一途をたどっているが、今の予算配分の仕方では — 多数の雑誌の継続打ち切りを行わない限り — そうした要望に応えることは難しい。

研究と教育の在り方という観点から見て、予算面で大きな問題を含むのが、学術専門図書及び学習用図書という費目である。まず、学術専門図書のほぼ3/4は教員が選書する研究用図書であり、駿河台地区の場合、全学部ともほぼ同額が配分されている。学術専門図書費の残額は、1件30{300万円という比較的高額の書籍や資料を購入するための費目、研究用基礎資料費である。学術専門図書は、それを利用して大学での研究活動がなされるのであり、大学が外に向かって情報を発信していく際の基礎となるものである。その意味では、学術専門図書がどのような方針に基づいて集書され、どのような構成にあるかということは、図書館の顔、個性を表すものであろう。

学術専門図書費の配分で目に付くことは、和泉地区への研究用図書費の配分が全体のわずか15%しかないことである。また研究用基礎資料費も和泉地区へは配分されていない。このように和泉地区への学術専門図書費の配分が少ない結果、図書資料費からみた和泉地区教員の研究条件は駿河台地区の教員に比べて極端に悪い。例えば、駿河台地区で最も条件のよい経営学部教員のわずか1/4強程度しか、和泉地区の教員は学術専門図書費の配分を受けていないのである。同様に、短大や、とりわけ教職・学芸・社会教育主事課程等(以下「教職等」)の担当教員の場合も、その配分額は非常に少ない。駿河台地区の各学部が和泉地区での教育の質的な向上を図っているとき、また、教員養成のための条件が年毎に厳しくなっている状況のなかで、教育を支える高度な研究活動を困難にするような、学術専門図書費のこうした差別的な配分は早急に改められねばならないだろう。なお、生田地区ではこうした差別的な図書費配分はなされていない。

学術専門図書費がどのように消化されるかは学部によって異なり、研究用図書費が完全に、すなわち均等割りで個人配分される学部(法、商、政、短)もあれば、学科あるいは専攻ごとの配分となっている学部(理工)もある。また、申し込み順の学部(文、営、農)も存在する。同様に研究用基礎資料費についても、申し込み順に個々の教員に配分している学部もあれば、専攻間で使用額を調整しているところもある。こうした費消の仕方は、選書が各教員や各学科あるいは各専攻の、その時々の研究や教育の必要からなされていることを窺わせる。だが、こうした予算消化=選書の仕方からでは、網羅的な蔵書を作り上げることは可能であるかもしれないが、個性ある蔵書、大学の顔となるような図書館、端的に言って、大学を外部に向けてPRする手段となる図書館を作るとはなかなか困難である。つまり、図書館の個性という点から見ても、現在の予算制度には問題があると言わざるを得ない。

次に、学習用図書費は主として学生が閲覧利用する、和書を中心とした図書を購入するための費目である。全体の約**40%**が駿河台地区に配分される。だが、駿河台本館の開架図書率はわずか**4%**と異常に低い。ため、学生から見た場合、学習用図書と研究用図書との間に事実上は何の区別も無いだろう。言い換えれば、学習用図書は学生からは学習の便を図る図書として意識されないということである。このことからすれば、図書館は教育活動支援機関として機能していない、と言わざるを得ない。学生のために、そして図書館を将来地域に開放するという点からしても、駿河台本館における開架図書の比率を大幅に高める必要があるだろう。更に、和泉地区については開架率を**100%**とする図書館の建設が考えられてしかるべきである。なお、和泉地区と生田地区への学習用図書費の配分はそれぞれ約**16%、15%**である。ここでも和泉地区への配分率の低さが目につく。

学習用図書の選書は図書館職員から構成される選書委員会によってなされているが、教員や学生からの購入希望にも応じている。ただし、教員からの希望はあまり多くはない。教育に対する教員の関心の低さが、そのことの中に反映していると言えよう。選書されてから配架されるまでにかなりの時間がかかっており、その点に大きな問題があるが、選書自体は迅速であり、また非常に広範囲な目配りがなされている。更に、この費目を利用して、本学図書館の重要な柱の一つである地方史のコレクションが形成

されている。

2) 問題点

以上略述した図書予算の仕組みは長年にわたって継承されてきたものであり、事務的な面で利点があるばかりではなく、蔵書内容を質的に高度なものとするにも寄与してきた。しかしながらこの仕組みについて、今ではそうしたメリットよりもデメリットのほうが大きいことは否定できないようにおもえる。一言で言えば、予算の配分の仕方、各機関でのその費消の仕方等が慣例化しているため、図書館のイニシャティヴで予算を柔軟に執行することが出来ないこと、その結果、図書館を通じて明治大学の個性を学内外にアピールすることを可能にするような、蔵書の個性化がなかなか進められないことに、その問題点があるだろう。具体的には以下の諸点に問題が集中的に表れてくる。

i) 執行残

問題の一つは、研究用図書費に毎暦年末にはかなりの執行残、使い残しが生じることである。例えば政経学部の場合、毎年使い残しが増加する一方であるが、**1997** 年の場合、学部配当予算の全額以上が**12** 月末の段階で手つかずである。この例は極端であるにせよ、他学部の場合も、学部と大学院とを合わせた研究用図書費総額の、**25 - 40%**が使われないままに残っていることが珍しくない。確かに図書予算全体としてみるならば、実は文字どおりの執行残が出ているわけではない。残額は図書館や学部で年度末にまとめて費消され、それによって、例えば研究用基礎資料費による購入を申し込みながら選に漏れていたような、比較的大型の物件を購入することが可能になっているのである。このことからすれば、執行残の存在はある程度までは図書予算の柔軟な費消を可能にし、もって若干なりとも図書館の個性化に寄与するところがないではない。しかしそれにもかかわらず、大きな執行残が出ることは予算システムと教員による選書の両方に関わる問題がある。

第**1**の問題は、言うまでもなく、大きな執行残が予算の使いにくさをあらわしているということである。このことは研究用図書予算を教員個人に

均等割りしている学部で執行残が特に多いということからも窺えるであろう。これを言い換えれば、実際に選書をしている教員にとって、細分化された研究用図書予算によっては、研究や教育のために必要な書籍を体系的に購入することが難しい、ということを意味している。

第2に、大きな残額中のかなりの部分は、先に述べたように、年度末に個々の教員によって費消されているが、その結果、購入される資料自体は比較的大型のものが多いとはいえ、必ずしも図書館全体の蔵書構成や図書館の個性形成を考慮した選書となっているわけではない。予算が当座の研究や教育必要に合わせて使われ、その結果、図書館全体として見るならば、折角のまとまった金額が、比較的網羅的ではあるが平板な蔵書を作ることの中で費消されているのである。

第3に、少なからぬ学部で図書予算が個人配分され、選書が個々の教員に任されるシステムの下では、個々の教員に、自分たちが図書館の選書に責任を負っている、という意識を希薄化させることになっていることも見逃せない。業者任せの見計らいによる購入が多いことはこのことを物語っている。仮に見計らいによらない場合でも、事態はそれほど変わらない。筆者自身、自分の研究にとって最も重要と思われる書籍は特定個人研究費によって購入し、図書費を使用して購入する書籍は比較的高価であるか、自分にとって当面は第2義的であるか、あるいは大学院生を考慮したものであって、図書館全体の蔵書の質的構成を高めることについてはさほどの関心を持っていない。私のこのような姿勢はおそらく、他の多くの教員の場合とそれほど異なるものではないのではないかと思う。予算の個人配分から生じるこうした事態、責任意識の希薄さが図書館の蔵書構成の一貫性、体系制を損ねることになっているのは否定できないであろう。

ところで、個々の教員は選書を各人の関心にあわせて行うのが普通であろう。ここで関心の及ぶ範囲とは大体において、自己の専門研究分野と授業で扱う範囲に限られるのではないだろうか。だが、こうしたやり方では関心の及ぶ範囲が固定化するにつれて、選択すべき資料が減少することになるのはほとんど避け難い。筆者の専門とするところはドイツ近現代史であるが、本学にはこの分野に関連する領域を扱う研究者が非常に多く、本学図書館に備わる図書および史料も質量ともに全国屈指である。しかしそれにもかかわらず、本学図書館におけるドイツ史関連の史料と文献は、最

近4半世紀間のドイツ史の研究動向を十分に反映しているとは言い難い。。具体的に言えば、この25年間で急速に発展した社会史に関連する文献が手薄である。そればかりでなく、東西両ドイツの統一以降、ドイツ史のうちで最も盛んな研究領域は旧東ドイツに関するものであるが、本学図書館には最近のものも含めて旧東ドイツ関連の図書や史料はほとんど存在しない！

個々の教員が自己の関心にあわせて選書している限り、ここにあげたドイツ史の場合のような状況は決して例外ではないだろうと思う。このことの中には教員の研究と授業の固定化、さらに場合によっては停滞が潜んでいる可能性がある。執行残はそうした可能性が現れたものではないだろうか。あるいは仮にそうではないとしても、図書館が予算面からする限り、研究を促進する機関として十分に機能していないということになろう。これが執行残に関わる第4の問題であり、本学における科研費の採択率の低さなどともあわせて、考えるべき問題である。

ii) 大学院予算

大学院予算として配分される予算は研究用図書費のおよそ30%であり、そのうち約85%は教員によって費消される。名目上は大学院図書予算であるが、実際にはこの予算はどの学部でも、大学院を担当しないものも含めて、駿河台地区に所属する全教員によって使われている。言い換えれば、この費目は大学院での教育や研究のための特別の予算として使われているわけではないのである。すなわちそれは旧カリキュラムで言うところの専門科目の担当者が選書した書籍中の、いわゆる継続本 — 年次ごとの継続書籍や複数巻にまたがる書籍あるいは叢書など — を支払うための費目として使われている。なお、生田地区では大学院予算は大学院担当の如何に関わりなく、地区所属の全教員によって使われている。このような名目と実体が異なる費目が存在するところに、図書予算の配分が慣例化し、その結果、図書館を情報の個性的な集積機関とすることが予算面からでは困難となっていることが窺える。それだけではなく、大学院図書予算が存在する結果、和泉地区や短大その他と、駿河台地区諸学部の教員との間で、個人あたりの図書費に大きな差が出ている。なお、大学院予算についても当

然執行残が出るが、予算を個人配分している学部ほどその割合が高くなっていることは言うまでもない。

iii) 研究用基礎資料費

研究用基礎資料費は、通常の研究用図書費では購入できない、比較的大型の図書や資料を購入するための費目である。近年購入申請が大幅に増加している。また複数の教員による共同申請も増加している。このことは教員個人が選書する研究用図書費の仕組みが、個々の教員にとって必ずしも満足のいくものではないことを、反映しているのかもしれない。実際、人文・社会科学の分野でも、研究活動の方向が次第に、個人研究ではなく共同研究を中心とする方向へと動きつつある状況― これはまた学内での紀要論文が業績としてカウントされないという文部省の方針の結果でもある― では、複数の研究者による大型資料の購入への要求が増えるのも当然である。そうであるならば、研究用基礎資料費をこれまでよりも増額していくことも必要であろう。

研究用基礎資料費に関わる最大の問題は、和泉地区の教員がこの費目から図書を購入する事が出来ないことである。確かに、学部によっては事実上、学部所属の全教員による購入を認めている場合― 駿河台地区の学部では認めていない学部のほうが多い！― もあるが、その場合でも和泉地区からの申請に基づいて購入された資料は駿河台本館に設置され、和泉地区では使用できない。和泉地区の教員に対するこのような差別は全く根拠の無いものであるし、また和泉地区においても専門教育はなされているのであるから、早急に研究用基礎資料費の取り扱いは改められねばならない。更に、現行カリキュラムが効果を発揮するためには、和泉地区での教育と研究の条件が飛躍的に向上されねばならないが、研究用基礎資料はそのための重要な梃子となるはずである。この意味からも、この費目が和泉地区の教員の間でも早急に使えるようにすることが必要である。

iv) 和泉研究用図書費

上に述べたように、個々の教員が使える図書費の額は、どの地区、どの学部、どの専攻に属するかなどに応じてかなりの差がある。特に、和泉地

区の教員と学生は図書予算の面で、駿河台地区に比べてかなり不利な位置にある。これを更に具体的に述べると、先ず第1に、研究用図書費のうちで和泉地区が占める割合は全体のわずかに15%に過ぎず、しかもその配分は学部単位ではなく、英語、哲学、歴史など12の専門グループ単位であり、また個人あたりの配分額は大学院図書費などがある駿河台に比べるとかなり低い。そのため教員数の少ない専門グループへの配分総額は少なく、当該分野の蔵書の基礎を厚くすることが難しい状況も出ている。確かに、予備費的な性格を持つ共通図書費によって、ある程度までは特定分野に集中的に支出することも可能であるとはいえ、共通図書費自体が全体でも1研究科あたりの研究用図書費にも満たない状況では、それほど大きな効果を期待できないことは言うまでもない。

第2に、一人あたりの図書費の低さにも現われているように、現在の和泉研究用図書費は現行カリキュラムのもとで求められていること、つまり和泉地区でも専門教育を行うことという要請に応えるものではない。そればかりか、例えば中国語のように、陣容と施設を大至急整える必要があるにもかかわらず、予算がそれに伴っていない場合もある。

以上のような状況からして、新しい教育体制に図書館として対応するために、研究用基礎資料費を和泉地区でも使用可能にするとともに、和泉地区の研究用図書費の大幅増額がぜひとも必要である。さらに、和泉地区での－そしてこれは生田地区における語学やいわゆる一般教育科目の担当者についてもいえることであるが－教員の研究条件を向上させることは、例えば自然科学系学部での人文科学系の学問、社会科学系学部での自然科学系学問などというような、異種の学問体系間の交流、それを通じての学生への知的な刺激の高揚につながるかもしれない。総合大学であるが故の総合性を生み出していくには、全学的に様々な努力が必要であり、和泉地区への図書費配分の見直しもその一環なのである。

これまで述べてきたように、現行の図書館予算配分の仕方は経済状況に柔軟に対応することを困難にしているばかりか、毎年のように多額の執行残を出しながら、他方では平板な蔵書構成を量的に拡大する結果になっている。更には、教員間に謂れの無い区別を設定するなど、きわめて問題の多い予算配分方法である。このような予算配分システムの下では、個性的蔵書構成を持つ図書館を形成することが難しく、また教員の選書に対する

責任意識も低下するのが当然であろう。それ故、執行残という無駄を無くしながら、一方では通貨の変動に対応し、他方では蔵書の構成を質的に高めていくことが出来るような予算配分システムと、新たな選書システム構築することが必要である。

2 新しい仕組み

これまで述べてきた図書予算配分の問題点を踏まえて、図書予算の効率的、柔軟な費消と、それを通じて図書館蔵書の個性化を実現するには、図書予算のあり方をいかにしたら良いのかを考えてみたい。

1) 予算増額の必要性

本稿冒頭に図書予算が今後減額される見込みこそあれ、増額される可能性はほとんど無いと書いたが、本学の図書館が個性的な蔵書を持ち、もって明治大学の顔となるようにするには、単にこれまでの図書館予算の組み替えだけではなく、図書館予算自体の大幅な増額は不可欠である。単独の大学であらゆる分野を網羅した蔵書を持つことが不可能であることは言うまでもないばかりか、今日では特定の分野に集中した特化された蔵書を構成することにも様々な困難がある。だが、明治大学が大学をあげて社会にある特定分野に関する情報を発信し、そのことを社会における明治大学の在りようとするのなら、図書館はそこで中心的な役割を果たさなければならないし、それが図書館の個性化ということのもっとも重要な側面である。その際、当該分野に関する情報をすべて本学図書館で持つ必要はないとしても、図書による中核的な情報は持たねばならないし、また本学図書館が他の諸機関の中心に位置するような情報ネットワークを形成しなければならない。もちろん、これは一つの例にすぎない。だが、ある特化された蔵書と関連情報を持つことは、これから先の大学と社会との関わり方の一つの、しかも非常に重要な表現なのである。

このことに関連して重要なことは、本学図書館の70年余の歴史の中で、そうした特化された蔵書の基礎となるような蔵書グループがいくつか形成されてきたということである。地方史のコレクションはその例であるが、

それ以外にも、議会史料、法制資料など特色あるコレクションが存在している。そうした核となる部分を発展させながら、上に述べたような特化された個性的な蔵書を形作るという課題を果たすには、現在ある特別資料費を有効に使うこと、選書システム自体も見直すことをなさねばならないが、それだけではなく、予算の大幅な増額が必要なのである。そもそも現在のような乏しい図書予算では、残念ながら、現在ある核を発展させることすらも出来ないであろう。

蔵書の個性化を実現するためには予算の大幅増と並んで、第2に、従来の予算の仕組み自体を改め、無駄を省くとともに、予算を柔軟に執行できるようにすることが必要である。以下に、この問題について、どのような措置が考えられるかを少し詳しく述べてみよう。

2) 学部予算と大学院予算の統合

第1になすべき事は、学部と大学院の研究用図書費を一本化することである。これにより各学部の研究用図書費の枠が必ずしも大きくなるわけではないが、予算の細分化が抑さえられる分だけ、大型資料の購入がしやすくなるであろう。事務的な面では、両予算を一本化する結果、予算を図書委員会が全て管理できるようになり、学部や大学全体の観点から選書し、予算を執行することが容易になるだろう。前述したように、大学院予算は和泉地区以外の全教員によって使われており、これを大学院担当教員だけからなる大学院図書委員会が――たとえ名目だけであるにせよ――管理する理由はない。また法、商、政の各学部では学部予算と大学院予算の両方が個々の教員による選書を通じて費消されている結果、蔵書構成の偏り、バラツキが大きくなっているが、両予算を一本化し、また選書方法を変えることで、執行残という無駄をなくし、予算のダイナミックな運用が可能になるであろう。

3) 研究用図書費の削減と共通図書費の創出

第2に、従来は予算が十分に配分されなかったり、根拠なく予算配分を受けられなかった機関や費目に対して、これまでより多くの予算を配当することが必要である。問題はそのための原資をどこからもってくるかであ

るが、ここでは学部と大学院とを合わせた研究用図書費を現行より削減することを提案したい。具体的には、これまでの学部用研究図書費の中、暦年末に現れた執行残に相当する額程度を減額することとする。仮に全学部で20%を削減するとすれば、削減額は約1800万円である。この金額を和泉、短大、教職等における研究用図書費、各学部の研究用基礎資料費－これは学部には所属する教員のすべてが利用可能なものとする－近年増加の一途をたどる逐次刊行物費の増額に当てることとする。なお、生田地区については逐次刊行物購入の希望が多く、また単行本よりも逐刊の方をより必要とする自然科学分野での教育と研究の特性に合わせて、従来通り逐刊購入費は他地区より多く配分されねばならない。

次に、研究用図書費の使途については、個々の教員への均等配分をはじめとする教員個人への配分比率を出来るだけ低く押さえる必要がある。この事は、これまで駿河台の多くの学部で個々の教員によって成されてきた選書のシステムに、ある種の変更をもたらすことを意味する。変更のポイントは共通図書費を創出することである。具体的には、選書を学部内あるいは学部間の共同研究グループに任せ、研究用図書費の一部はそれらグループによる共通図書の購入に当てるようにするのである。これは現に生田地区で行われている選書システムに近いものとなろう。同様に研究用基礎資料費についても、これを学部への均等配分だけでなく、複数の学部間でも利用できるようにする。つまり、申請に当たっては複数の学部にもたがえる場合は言うまでもなく、単独学部内の場合も、出来る限りグループ申請とするようにするとうことである。(因みにこうした申請の仕方は近年増加する傾向にある。)そして、申請時には購入資料をどのような教育あるいは研究に利用するつもりであるのか、また数年後には、どのようにそれを利用したのかを学内機関に発表するようにする。こうした措置によって、これまでのような研究用図書予算の細分化にある程度歯止めをかけることが出来るであろうし、また網羅的ではあるが、個性に乏しい蔵書構成に変化をもたらすことになるであろう。さらにそれはまた、これまで往々にしてみられた資料の死蔵を防ぐことにも役立つであろう。

ここに述べたような選書システムの変更、すなわち個人中心の選書からグループ中心のそれへと変えることには、実は、単に図書費の配分問題だけにかぎられない重要な問題が含まれている。これまで本学における研究

活動には、社会、人文系学部の場合でも、学部内や研究所を通じての様々な共同研究が含まれていたとはいえ、研究活動の圧倒的な部分は個人研究によって果たされてきた。そしてそれを支えてきたのが、主としてこれまでの図書費であった。だが近年、学内外で研究活動のあり方に変化が現われてきている。すなわち、本学だけではなく、最近の研究者は学内紀要ではなく、学外で出される論文集－それはしばしば共同研究の成果である－に研究成果を発表することが多くなっている。図書館が研究支援機関としての役割を十全に果たそうとするのならば、こうした一般的な傾向に対応するだけでなく、さらに積極的に、図書予算の面からも共同研究を支援していくことが必要であろう。

なお、研究グループの中には必要に応じて大学院生を加えることが考えられても良いのではないか。現在大学院生用の図書予算は法、商、政、経の各学部の研究用基礎資料費とほぼ同額が配分されているが、その約**60%**は院生の購入希望に基づいて支出されている。院生に関しても予算の大幅な増額は期待できないから、院生を教員の研究グループの選書作業に参加させるならば、彼らの研究意欲を刺激することになろうし、また研究条件の改善に少しは寄与するのではないだろうか。本学における大学院への進学者が少ないことにはいろいろな理由があろうが、その一つは高すぎる学費に対応するだけの研究条件が本学に備わっていないことにあるだろう。研究者を養成するという大学の使命に照らして、図書館も院生の研究に資するような方策を採らねばならない。選書作業に院生を参加させることは、史料や書籍の購入に院生が投ずる費用を減ずることに幾分かは効果があるのではないか。それだけではなく、選書作業への院生の参加は、彼らの研究意欲を高めると同時に、教員の選書グループに参加することで研究能力の向上にもつながるだろう。

4) 学部選書委員会の設置

これまで述べてきたように、従来の予算配分方式と教員個人による選書とは表裏をなしている。これは予算が教員に均等配分されているか、それとも専攻ごとの配分になっているかに関わりがない。教員個人による選書方式の持つ問題点については先に述べた通りである。予算配分方式を見直

すことのねらいは、蔵書構成を平板なものから、より特色のあるものに変えることにある。このようなねらいに照らした場合、学部内や複数の学部間での共同研究を促進したり、比較的近い研究領域の教員の共同作業による選書が、蔵書をまとまりのあるものにするだろう。

これまで教員による選書は図書委員の了承の下に行われてきたが、もちろん、この了承とは全くの形式上のことにすぎない。学部によっては選書委員会が設けられ、主として研究用基礎資料の購入に際して、購入希望者の優先順位をつけることがなされてきた場合もあるが、これも形式的なことに終わっている。だが今後、ここに述べてきたような共同研究を行うグループによる選書を重視するとするならば、当然のことながら、学部や学科あるいは専攻内部でどのような研究グループを優先していくか、ということに関する議論が必要となり、またそうした議論を整理したり、グループ間の調整をはかる機関が必要となろう。そのための機関として、ここでは学部内に図書委員を長とする選書委員会を設けることを提案する。この委員会の任務について最も重要なことは、個人研究ではなくグループ研究を促進すること、さらにグループ間の研究面での「競争」を促すことにある。なお、複数の学部をまたがるグループ相互の調整については図書委員会が行うこととするのは、これまでの特別資料の選定作業の場合などと同様である。

学部選書委員会の任務は以上にとどまるものではない。前述したように、学習用図書の選書はすべて図書館内部の職員によってなされているが、教員が教育内容に責任を持つとするならば、選書を職員だけに任せることはできないであろう。学部での教育にとっていかなる資料が必要であるかは、教員の考えることであり、学部内選書委員会はその作業をとりまとめる仕事をなさねばならない。これまで教員が学習用図書の選書に殆ど関心を示さなかったことについては、教員の反省が必要である。なお付言するならば、教員が学習用図書の選書を行うことは、選書作業から職員を排除すべきであるということではない。図書館職員のレファランス能力を向上させるためにも、また、彼らの持つ出版情報へのアクセス可能性を生かすためにも、学習用図書に関する選書作業への職員の参加は不可欠である。

なお、職員による選書作業について更に付言するならば、研究用図書についても職員による選書作業が積極的に進められてしかるべきであろう。

PCの利用によって外国書についても業者からの案内によるよりも早く情報を得ることができるから、職員と教員の協力によって、従来のような業者を通じた現物選書に代わる、より迅速な選書ができるであろう。ただし、これについては学習用図書の場合以上に、教員と職員の選書に対する責任意識が問われることになるだろう。

選書に続く発注に関して一言述べるならば、他大学でなされているように、本学においても外国書の発注を業者に任せるのではなく、図書館自体で行うようにすべきであろう。これにより、現行図書予算のうちから数%は余力が出るはずである。

おわりに

以上、主として予算面から、図書館の蔵書を個性化するとともに、研究支援機関としての図書館の役割を高めるにはいかにすべきかを考えてきたが、こうした目的を達成するには予算以外にも行うべきことが色々あることは言うまでもない。その一つは、図書館で学内図書を、あるいは少なくともその所在情報を一元管理できるようにすることである。現在、図書その他様々な資料が図書館だけではなく、3博物館、3研究所、学部資料室などで購入されているが、これら諸機関の間での資料購入に関する情報交換はきわめて不十分にしか行われていない。その結果、多くの書籍が不完全な整理のまま図書館以外の機関に死蔵されていたり、甚だしきは事務室脇の倉庫の中に眠っていたりするのである。また、昨年ある研究所が廃棄処分にした書籍の中には、図書館に存在していないオリジナルや復刻版の文献がかなり含まれていた。こうした無駄を省くには図書情報を図書館に一元化することが最も手っ取り早いであろう。本学における図書予算は例えば早稲田や慶応大学の40%程度しかないというほどに乏しいが、そうであるならばなおのこと、図書情報に関わる無駄な出費と事務作業を省くことは、図書館の役割を高めるために急務である。